

令和3年

第2回仙北市議会定例会

教 育 行 政 方 針

仙北市教育委員会

令和3年2月22日

令和3年第2回仙北市議会定例会の開会にあたり、令和3年度の教育行政方針を申し上げます。

はじめに、学校教育については、引き続き「ふるさとを愛し、豊かな心・確かな学力・健やかな体を持ち、未来の地域や社会を支える意欲と高い志にあふれる仙北の子ども」の育成を小・中学校共通の目標として掲げ、「ふるさと学習の一層の充実」、「思いやりの心と健やかな体を育み、命を大切にす教育の推進」、「確かな学力の向上」に継続して取り組みます。このことが、現在も将来も「仙北市がふるさとで良かった」という思いを子ども達に実感させ、未来の関係人口創出につながるものと考えます。

そのために、ふるさとの豊かな自然、歴史的な遺産や偉人、文化財や人的資源をいかした学習を、学校教育の場でも積極的に取り入れ、児童生徒が郷土の歴史や伝統、文化を正しく理解し受け継ぐとともに、地域の特色や人材を活用したキャリア教育や体験活動を推進しながら、郷土の発展に尽くそうとする気概や実践力を育てていきます。

近年、各分野の専門家等からは、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきたことが指摘されていましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、その指摘が現実のものとなっています。

このように急激に変化する社会の中で、学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに他者を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」となるための資質・能力を育成することが求められています。

この資質・能力を、幼保・小・中学校の円滑な接続と連携により、計画的、系統的、継続的にバランスよく育む教育活動の具体的な姿を、市内小・中学校等と協働で追究していきます。

そのための一つの手立てとして、市内全ての小・中学校が、学年や教科の枠を超え全教育活動を通してSDGsに取り組むことで、誰一人取り残すことのない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、できることから具体的な行動を始めようとする心情、態度や実践力を育みます。

さて、本市においても急速な少子化による学校の小規模化が顕著になってきました。児童生徒が、他者との関わりの中で多様な考えに触れ、認め、協力し、切磋琢磨し合う活動や経験を通して、一人一人の資質や能力を伸ばしていくためには、一定規模の集団の確保が基盤となります。そのために、これまで各地区において学校適正配置に関する住民・保護者意見交換会を重ねるとともに、教育委員会や総合教育会議等で議論を深めてきました。

その結果、中川小学校は、令和2年4月に角館小学校との統合に至りました。令和3年度も中川地区の児童や保護者の負担を可能な限り軽減できるよう、統合角館小学校の営みを日常的に支えています。

桧木内中学校については、今後もよりよい教育環境の構築に向けた協議を粘り強く継続するとともに、少人数のデメリットの軽減を図るため、近隣の中学校との学校間交流を継続していきます。

また、令和3年度には、白岩地区の住民・保護者等との学校適正配置に関する意見交換会をスタートさせ、関係者の意向を丁寧に聴き取りながら、白岩地区の子ども達にとってのよりよい学校の在り方について協議していきます。

【教育総務課】

組織再編により、教育委員会は、教育総務課、学校教育課、生涯学習課の3課と、所属する各教育機関による学校教育と生涯学習に特化した新体制となりました。

各課、機関並びに各学校との連絡調整を図るとともに、より一層の相互連携を強化し、仙北市教育行政のさらなる充実に取り組みます。

【学校教育課】

◇学校施設の充実等について

子どもたちが一日の大半の時間を過ごす学校は、学習機会と学力を保障するという役割のみならず、全人的な発達・成長を保障する役割や、人と安全・安心につながるができる居場所としての福祉的な役割、さらに災害時等には、避難所などとしての役割も担う重要な施設です。

今年度は、国の「公共施設等総合管理計画」策定の求めに応じて、仙北市学校施設長寿命化計画を設定しました。本計画に基づき、災害時の活用にも考慮した各学校施設の諸工事や維持修繕等について、その必要性や緊急性を勘案しながら計画的に進めていきます。なお、老朽化等に伴う学校施設の大規模改修・改築については、児童生徒数のさらなる減少という現状に鑑み、将来的な仙北市の学校の在り方に配慮しながら慎重に進めていきます。

さらに、遠距離通学児童生徒の利便性と、登下校時の安全・安心な通学環境を確保するために、スクールバスの効果的な運行、関係部署との連携による定期的な通学路の安全点検や通学環境の整備に努めます。

◇学校教育の充実について

児童生徒の生命・身体の安全と心の健康の確保を最優先事項とし、「自分の命は自分で守ることができる」児童生徒を育成するための防災・安全教育、いじめ・不登校対策、学力向上、体罰及び教職員による不祥事の絶無に重点的に取り組み、学校教育の一層の充実に努めます。

特に、いじめ・不登校問題、ネットトラブル等の情報モラルを含む生徒指導上の諸問題・諸課題については、「仙北市いじめ防止等のための基本方針」のもと、各学校及び関係機関等との連携・協力を一層推進し、引き続きその施策の充実に取り組んでいきます。

学力向上については、5月27日に実施される全国学力・学習状況調査、12月に実施される秋田県学習状況調査を取り組みの検証ツールの一つとして活用し、その結果から本市の児童生徒に求められる基礎・基本的な知識及び思考力・判断力・表現力に係る各小・中学校の課題を

明確にしながら、市内小・中学校と協働でPDCAサイクルを確立し、その課題解決に努めていきます。

また、国のGIGAスクール構想の一環として、本市でも令和2年度中に、待望の児童生徒1人1台端末の配備や高速大容量の校内通信ネットワーク環境の整備が実現し、令和3年度には、その本格的な運用が始まります。このICT環境の進化を、児童生徒の「学びの広がり」、「学びの深化」、「学びの転換」に、より有効につなげるための活用の在り方を、GIGAスクールサポーターや各校教職員と協働で研究していきます。

これらの健康・安全の確保、いじめ・不登校問題の未然防止と適切な対応、学力向上及びICTの活用等については、引き続き、北浦教育文化研究所が中心となり、県教育委員会とも協力しながら、市内小・中学校教員の一層の資質向上に向けた研修を充実させます。

令和3年度の小・中学校の新入学児童生徒は、小学校が138人(前年度比16人増)、中学校が189人(前年度比8人増)の予定となっています。

複式学級につきましては、白岩小学校と桧木内小学校で編成が予定されています。白岩小学校では、2・3年生の1つの複式学級、桧木内小学校では、2・3年生と5・6年生の2つの複式学級が編成される予定です。複式学級には、複式学級指導支援員をそれぞれ1人ずつ配置し、複式授業のデメリットの軽減に努めていきます。

【北浦教育文化研究所】

北浦教育文化研究所では、秋田県教育庁南教育事務所並びに仙北出張所の指導主事と連携・協力しながら、市内小・中学校の児童生徒の学力向上に向けた授業改善と教職員の資質向上に向けた指導・助言を進めていきます。市内の小・中学校を訪問して行う授業研究会における指導・助言のほか、仙北市内の教職員による各種研修会を開催し、市内小・中学校の教育目標の具現化と教育の質の向上に努めていきます。特に導入が加速化したGIGAスクール構想に伴うICTを活用した教育について、教職員の研修を進め、児童生徒一人一人がタブレット

PCをもつ強みを授業に生かしていくことによって、新しい時代を生き抜く力を高めていきます。

また、不登校児童生徒への支援を行う適応指導教室「さくら教室」を運営し、2人の指導員を中心に、不登校児童生徒への対応や相談活動の充実、併せて市民や児童生徒、保護者からのいじめ事案等の相談に対しても、個々に寄り添いしっかりと対応します。

さらに、いじめや児童虐待等の悩みを抱えている児童生徒を見逃すことなく、その指導と支援を充実させるため、学校、市民福祉部、児童相談所等の関係機関との連携を密にし、迅速かつ適切に対処します。

令和2年度から全面実施となった小学校3・4年生の外国語活動及び5・6年生の外国語科の授業において、引き続き外国語活動指導助手2人をALT（外国語指導助手）とともに各校に派遣し、よりきめ細かな指導がなされるように支援します。

【総合給食センター】

学校給食は、学校給食法に基づいた学校教育の一環として位置づけられており、児童生徒の心身の健全な発達を図るとともに、生涯を通じた健全な食生活の実現や食文化の継承のほか、食についての習慣や知識を楽しく身につけるための学習の場であります。

保護者や学校との連携を密にしながら児童生徒の偏食の改善や、食事マナーの向上、食文化等についての理解の深化等につながるような取り組みを推進し、「家庭とともに歩む学校給食」を目指します。

総合給食センターでは、主食の米飯を、全て仙北市産のあきたこまちを使用し炊きたてのご飯を提供します。副食食材は地場産物や郷土料理など取り入れ、郷土の文化を大切に作る心を育むよう「地域と結ぶ学校給食」の推進に努めます。

児童生徒が季節行事に関心を持ち、食を通じて四季の変化を感じる情操を育てるため年間5回の季節行事給食を行います。また、小・中学校の最高学年を対象に、児童生徒がいろいろな体験を通して、豊かな心・好ましい人間関係の育成を図ることができる「思い出に残る学校給

食」を提供します。

食物アレルギー対応食については、専用のアレルギー調理室で、症状に合わせ個別に調理し安心して食べられる給食を提供します。

さらに、衛生管理においては、秋田県版 HACCP（ハサップ）（秋田県食品管理認証制度）認証により管理体制を整え、今まで以上に安全で安心な心のこもったおいしい学校給食の提供に努めます。

また、給食費の滞納防止に向けた取り組みとして、学校給食法では、食材費（給食費）は保護者の皆様が負担するものと定められています。給食費の滞納は、保護者負担の公平性を損ない、事業運営にも様々な悪影響を及ぼします。滞納を防止し、滞納発生時には早期・確実な解消を図ることが重要であることから、滞納防止に向けた対策を積極的に行います。

【生涯学習課】

平成30年度から5ヶ年を実施期間とする「第3次社会教育中期計画」も後半に入りました。

令和3年度は、仙北市の新たな生涯学習拠点施設としてスタートする中央公民館と連携し、自発的意思に基づいて生涯における様々な学習が行えるよう、市民一人一人の学びを支援し、互いに教え合い学び合う「知の循環型社会」の構築を目指して、さらなる啓発活動に努めます。

地域と学校が連携・協働し、子どもたちの成長を支えながら、地域全体の教育力の向上と活性化を目的として取り組んでいる「地域学校協働活動」では、市内全中学校区への協働本部設置と、全小学校へのコミュニティースクール（学校運営協議会）の導入に向けての取り組みを推進します。

西木町西明寺地区の国道105号を縦断する、往復約9.2kmに植栽されたマリーゴールドが、仙北市の風物詩として好評をいただいている「にしきのフラワーロード植栽事業」は、新型コロナウイルス感染予防対策を十分に講じたうえで、地域市民や関係団体等の協力を得ながら5月下旬に実施します。また、花いっぱい運動の一環として例年行っ

いる「マリーゴールドの花苗配布」についても、6月上旬に実施し、花のある住みよいまちづくりを推進します。

【公民館】

公民館は、多様な学習機会や市民が気軽に集う集会場の提供など、地域における住民の学習ニーズに総合的に応える社会教育施設であり、これまで住民の日常生活に最も身近な生涯学習施設の役割を担ってきました。

これからは、変化していく社会状況に対応する取り組みや、さまざまな実践の場としての重要性も増すものと考えられます。また、生涯学習を展開するに当たり、地域の人づくり、まちづくりにも大きな役割を担っていきます。

仙北市では、「仙北市中央公民館」が中心となり、積極的にその役割を担い、活動拠点としての位置づけを確立していきます。各公民館の連携強化と併せて、生涯学習課とも密接に連携し、仙北市内の生涯学習・社会教育の普及向上への取り組みを行っていきます。

令和3年度は、既存事業の充実や新規講座開設について、中央公民館と各公民館が連携し、市民の学習意欲の向上となるよう、事業計画の検討と実施に努めます。併せて、学校・地域・家庭が連携して子ども達を育てる地域学校協働活動の促進、市内の保育園・認定こども園・小・中学校・高等学校・大曲支援学校せんぼく校との連携強化に取り組めます。

今後も住民が集い・学び・語らうことができる、親しみやすい公民館として地域の生涯学習の普及、社会教育の増進を目指していきます。

【市民会館】

仙北市の芸術文化向上の一翼を担う施設として、広く市民に親しまれ楽しんでいただくために、積極的に事業を展開し、市の文化活動の拠点を目指します。

令和3年度も引き続き新型コロナウイルスの予防対策を講じて、好評

を得ております自衛隊音楽隊コンサートの開催などを通じた良質な音楽の提供を目指し、安全かつ快適に利用していただけるよう努めます。

既存の設備については老朽化が著しいことから、適切な管理と改修を進めるために、令和3年度を検討期間と位置づけ、ポストコロナ時代や少子高齢化社会を見据えた市民会館の今後の在り方について、活性化委員会を軸に協議を重ねていきます。

【田沢湖図書館】

図書館運営の最も重要な要素である図書の一層の整備拡充を図るとともに、各世代の読書に親しむ環境づくりが重要であることから、第2次仙北市子ども読書活動推進計画に基づき、児童書の蔵書充実と、その利用促進に努めます。

また、図書の貸し出しに加えて、多様な講座や朗読コンサートなど図書館に足を運びたくなる事業を、できる限りのコロナ対策を講じて開催し、魅力アップに努めます。

【学習資料館・イベント交流館】

令和2年度に図書館開設100周年、新潮社記念文学館開館20周年の節目を終え、令和3年度は新しいスタートの年と位置付けられます。

学習資料館では郷土の歴史や文化の研究や、地域のことをもっと知りたいという方々の一助となるようさらなる郷土資料の収集に努めます。また、図書の整備拡充を図るとともに、子供たちの読書に対する意欲向上につながるよう、小・中学校の学校図書館の運営補助を積極的に行います。

イベント交流館では先人がつないでくださった新潮社との縁を大切にし、郷土出身の文人を紹介するとともに、「文学」をより身近に感じていただけるような企画展示と発信を工夫し、市民の皆様を含めたさらなる集客に努めます。

【平福記念美術館】

令和2年度は、「角館町割400年」に関わる展示等を行いました。令和3年度は、以下の企画展を計画しています。

4月中旬から5月下旬は、令和2年度、新型コロナの影響で中止となった「春のコレクション展」、6月上旬から7月中旬は角館出身で百穂門下の「寺澤孝太郎展(仮題)」、7月下旬から9月下旬は「穂庵と百穂～コレクション作品を中心に～」、10月上旬から11月中旬は「郷土作家が描くいきものたち(仮題)」を開催します。

また、11月下旬から翌年1月下旬は「第44回児童生徒県南美術展」、2月上旬から4月上旬は「仙北市総合美術展」、「館蔵品・寄託品展」を開催する予定です。

今後も仙北市にゆかりのある作家、県内出身作家、現役作家などの企画展を開催し、市民の皆様をはじめ、美術館を訪れる多くの方々に楽しんで鑑賞いただける展示を行います。

以上、令和3年度の教育行政の基本方針及び主要な施策の概要について申し上げます。

本定例会に提案しております教育関係議案につきまして、慎重審議のうえ、ご可決賜りますようお願いいたします。